

平成28年度事業計画

1 事業実施の基本的考え方

秋田県農業再生協議会規約に基づき、以下の事業を行う。

- (1) 経営所得安定対策及び水田活用の直接支払の推進に関すること。
- (2) 米の生産数量目標の設定に関すること。
- (3) 担い手への農地の利用集積に関すること。
- (4) 担い手の育成・確保に関すること。
- (5) 攻めの農業実践緊急対策事業に関すること。
- (6) 稲作農業の体質強化緊急対策事業に関すること。
- (7) この他、地域農業を振興するために必要なこと。

2 事業内容

- (1) 経営所得安定対策及び水田活用の直接支払の推進

円滑な制度の運営に向け、農業者に対する制度の周知及び活用推進を図るとともに、助成内容や要件等について情報提供を行うほか、引き続き調整水田等の不作付地の改善計画の取組や、耕作放棄地防止に向けた周知活動を促進する。

特に、米需給改善による適正在庫水準に向け、自主的取組参考値に向けた取組推進、さらには飼料用米の取組を推進するための環境整備等について検討を進める。

- (2) 米の生産数量目標の設定等

米の市町村別生産数量目標の算定方針に関し、県に対し意見具申を行うとともに、需要に応じた米生産の推進に関する要領等に基づき、米需給調整の取組状況を把握する。

また、本協議会に設置した専門部会において、平成30年産以降の国の配分廃止を踏まえ、引き続き、今後の本県における水田農業の方向性や対策等について検討する。

- (3) 農地の利用集積の推進

農地の有効利用や農業経営の効率化を進めるため、引き続き、農地中間管理事業の積極的な活用を推進するとともに、機構集積協力金等、関係施策の周知及び活用を推進し、担い手への農地の集積と集約を図る。

- (4) 担い手の育成・確保の推進

経営所得安定対策（ゲタ・ナラシ）の交付対象者となる認定農業者、集落営農組織等の担い手の育成・確保及び制度の加入促進に努める。

また、収入減少影響緩和対策積立金管理業務（国委託）及び認定農業者等育成支援事業（県委託）を実施する。

- (5) 攻めの農業実践緊急対策及び稲作農業の体質強化緊急対策の事業終了後の事務に関すること

基金残余の国庫返還、事業実施状況報告、事業効果発現状況報告等を実施する。

3 会議等開催計画

年 月	会 議 等 名	内 容
平成28年 4月	事務局会議	総会提出議案、今後の日程
	内部監査	平成27年度業務及び会計執行
	監事監査	平成27年度事業、決算監査
	幹事会	総会提出議案
	通常総会	1)平成27年度事業報告、収支計算書 2)規約並びに諸規程の改正 3)平成28年度事業計画(案)、収支予算書(案)
4月	地域協議会担当者等説明会	○経営所得安定対策及び関連対策に関する内容の周知、制度の加入推進
10月、 平成29年 3月	地域協議会との意見交換会	○制度推進、体制整備及び生産数量目標の算定方法等 ○人・農地プラン、調整水田等不作付地の改善計画の進捗把握
10月	地域協議会担当者等説明会	○平成29年度の制度への取組に関する内容周知等(平成29年制度関係・国の概算要求、概算決定等)
4月～ 平成29年 3月	米の生産数量目標配分に係る情報収集	○他県の配分方針等の情報収集 ○県内各地域協議会の状況把握
12月	臨時総会	○平成29年産米の市町村別生産数量目標の算定方針等
4月～ 平成29年 3月	幹事会、事務局会議 等 制度関係冊子の作成・配布 協議会ホームページの運営 ・情報発信	(必要に応じ随時)

4 事業計画の詳細

別紙 平成28年度経営所得安定対策推進事業に係る平成28年度都道府県推進活動計画